

# 県防災士養成研修の資格取得までの流れ

## ①研修の申込み

- 受講申込書、受験申請書をお住まいの市町の防災担当課（室）へ提出
- あわせて受験料3,000円の納付が必要
- ※お住まいの市町の助成がある場合には、市町の手続きに従ってください。
- ※研修実施日の約1ヶ月前に県危機対策・防災課より防災士教本および履修確認レポートを郵送します。

## ②課題レポートの記載

- 送付した履修確認レポートを作成し学習する。
- ※研修当日の受付時に作成したレポートを提出してください。

## ③普通救命講習の受講

- 各消防署が実施する普通救命講習（無料）を申込・受講する。
- ※すでに普通救命講習の修了証（防災士の認証登録時に、取得後5年間以内に発行かつ有効期限内のもの）をお持ちの方は受講する必要がありません。
- ※研修日までに受講できない方は、合格後の認証手続きまでに受講

## ④防災士養成研修の受講

- 2日間（計12時間）の講義を受講
- 2日目の講義終了後、防災士資格取得試験（1時間）を受験

## ⑤認証手続き（資格証登録）

- 合格通知受領後、日本防災士機構に5,000円を納付し認証登録手続きを行う。資格証を取得後、市町防災担当課室へ連絡する。
- ※お住まいの市町に助成がある場合は、市町の手続きに従ってください。

## 南越前町へ補助申請

- 日本防災士機構の認証登録後、申請書に必要書類を添付し申請を行う。書類審査後、8,000円を口座振込させていただきます。